

歯科自由診療料金表

区 分				単 位	金 額
歯冠修復料	鑄造歯冠修復	大臼歯インレー	ポーセレン	単純	32,400円(消費税相当額2,400円)
			白金加金	複雑	39,960円(消費税相当額2,960円)
				単純	34,560円(消費税相当額2,560円)
			金合金	複雑	38,880円(消費税相当額2,880円)
				単純	33,480円(消費税相当額2,480円)
			小臼歯インレー	ポーセレン	単純
		白金加金		複雑	37,800円(消費税相当額2,800円)
				単純	32,400円(消費税相当額2,400円)
		金合金		複雑	36,720円(消費税相当額2,720円)
				単純	31,320円(消費税相当額2,320円)
		全部鑄造冠		白金加金	1歯
			金合金	1歯	59,400円(消費税相当額4,400円)
	前装鑄造冠	硬質レジン(ハイブリットレジン)前装冠	1歯	48,600円(消費税相当額3,600円)	
		金属焼付陶材冠	1歯	86,400円(消費税相当額6,400円)	
	支台築造	金銀パラ合金		1歯	15,120円(消費税相当額1,120円)
		ファイバーポスト		1歯	12,960円(消費税相当額 960円)
	根面キャップ	金合金		1歯	16,200円(消費税相当額1,200円)
	欠損補てつ料	ダミー	金属ダミー	白金加金	1歯
金合金				1歯	54,000円(消費税相当額4,000円)
前装ダミー			白金加金	1歯	77,760円(消費税相当額5,760円)
			金合金	1歯	75,600円(消費税相当額5,600円)
			陶材焼付合金	1歯	81,000円(消費税相当額6,000円)
			全部床	1床	75,600円(消費税相当額5,600円)
補てつ隙		隙	白金加金	1歯	16,200円(消費税相当額1,200円)
			金合金	1歯	15,120円(消費税相当額1,120円)
			レジン前装	1歯	16,200円(消費税相当額1,200円)
			陶材焼付合金	1歯	21,600円(消費税相当額1,600円)
有床義歯		部分床	9~14歯	1床	54,000円(消費税相当額4,000円)
			1~8歯	1床	48,600円(消費税相当額3,600円)
			全部床	1床	75,600円(消費税相当額5,600円)
テレスコープクラウン		1歯	白金加金	1歯	108,000円(消費税相当額8,000円)
			金銀パラ合金	1歯	75,600円(消費税相当額5,600円)
			陶材焼付合金	1歯	129,600円(消費税相当額9,600円)
		コーヌス義歯への装着	1回	21,600円(消費税相当額1,600円)	
アタッチメント		磁性アタッチメント		1装着	43,200円(消費税相当額3,200円)

区 分				単 位	金 額
インプラント	インプラント診断料	X線撮影		1回	10,800円(消費税相当額 800円)
		CT撮影			16,200円(消費税相当額1,200円)
	インプラント手術	一次手術	1歯の場合	1回	151,200円(消費税相当額11,200円)
			複数歯の場合		151,200円(消費税相当額11,200円)に第2歯以降、86,400円(消費税相当額6,400円)を加算した額
		二次手術	1歯の場合		21,600円(消費税相当額1,600円)
			複数歯の場合		21,600円(消費税相当額1,600円)に第2歯以降、16,200円(消費税相当額1,200円)を加算した額
	インプラント上部構造	インプラント冠	白金加金	1歯	108,000円(消費税相当額8,000円)
			陶材焼付		129,600円(消費税相当額9,600円)
	インプラント前手術	義歯維持装置	白金加金	1装置	162,000円(消費税相当額12,000円)
			自家骨移植(口腔内)		1回
	診療材料	自家骨移植(口腔外)	片側	1枚	108,000円(消費税相当額8,000円)
			両側		66,900円(消費税相当額4,960円)
			上顎洞底挙上術		97,200円(消費税相当額7,200円)
	インプラント経過観察料	デンタルX線撮影	1枚	1回	22,140円(消費税相当額1,640円)
			GBR膜(小)		12,420円(消費税相当額 920円)
			チタンネジ		1本
	インプラント経過観察料	デンタルX線撮影	1回	1回	1,080円(消費税相当額 80円)
			パノラマX線撮影		1,080円(消費税相当額 80円)
CT撮影			5,400円(消費税相当額 400円)		
CT撮影			10,800円(消費税相当額 800円)		

(注)規定により会計時に10円未満の金額が生じた場合は、四捨五入します。

平成26年4月

富山市立 富山市民病院長